

## 平成 27 年度 記者懇談会（第 7 回）の記録

日 時 平成 27 年 10 月 28 日（水）午後 3 時 30 分

場 所 水道庁舎 4 階 会議室

記者数 6 人

同席者 阿部副市長、天野副市長、総務部長、企画財政部長、  
健康福祉部長、建設部長

次 第 1 平成 28 年度予算編成方針について

2 平成 27 年度総合的雪対策の概要について

3 その他について

### 1 平成 28 年度予算編成方針について

#### 説明内容

##### （市長）

今日はよろしくお願ひいたします。まず第 1 点目は、平成 28 年度予算編成に向けた基本的な考え方について説明をさせていただきます。

国内経済の景気ですけれども、このところ一部に鈍い動きもみられるものの、緩やかな回復基調が続くものと見込まれています。

国では、本年 6 月に閣議決定をいたしました経済財政運営と改革の基本方針において、人口減少・少子高齢化が一層進展することが見込まれる中で、現状のままでは立ち行かない財政と社会保障制度に対応するため、経済・財政一体改革を断行することとしております。

地方財政につきましては、財政規模、一般財源規模でございますが、その水準は平成 30 年度までは平成 27 年度と同水準を確保するとされておりますが、地方交付税制度の改革さらには国と基調を合わせた歳出、歳入改革が必要とされているところでございます。

岩見沢市を取り巻く財政環境でございますが、依然として国が見込むような地方税収入の伸びは期待ができず、また地方交付税におきましても大幅な減少が見込まれ、財源確保が極めて厳しい状況が続くものと考えております。

また、平成 25 年度に策定をいたしました中長期財政計画における今後の財政収支見通しにおいて、大幅な収支不足が見込まれる中で、急激な人口減少と地域経済の縮小、少子高齢社会の進行に伴う社会保障費の増加、今後予定されている大型事業の実施、老朽化が進む公共施設の維持、更新など、山積する課題に取り組んでいくためには、一層規律ある財政運営をしなければならないものと認識しているところでございます。

そこで、平成 28 年度の予算編成に当たっては、最重要課題でございます人口減少問題の克服に向けて、現在策定中であります岩見沢市人口ビジョンそして岩見沢市総合戦略の実質的な初年度として、関連する施策・事業の相乗効果を発揮させ、自立的かつ持続的な好循環の確立を目指してまいりたいと考えております。また、引き続き、行政改革大綱を踏まえまして、職員力、政策力、市民力の一層の向上、成果を意識した効率的・効果的な行政運営を図りまして、市民の満足度を高める行政サービスの展開に向けまして、オール岩見沢で取り組むことを基本に、将来を見据えた行財政基盤の確立を目指して、予算編成を行うことを大原則としております。

まず、平成28年度予算編成方針の基本的な事項でございますが、1つ目として、現場主義のもとで市民の意思を的確に市政に反映し、各施策の質・量・スピードを高め、市民が安全・安心を実感でき、市民の行政サービスに対する満足度を高める予算づくりを進めます。また、産業・経済の活性化、子育て、健康、福祉、医療の充実など、子どもから高齢者まで市民の誰もが希望を持てるまちづくりを目指した予算編成を行ってまいりたいと考えております。

2つ目といたしましては、国庫補助金等の交付金化、社会保障制度改革や地方分権改革に伴う権限移譲などの制度改革に留意をし、国や北海道の動向を注視しながら、適切な対応・反映をしていくこととしております。

3つ目としては、市の施策と実施体制につきまして、根本に立ち返った上で、必要性、有益性などを再検証するとともに、合併後の状況を踏まえ、地域の特性や環境を生かしたバランスある発展・振興に資するよう、必要な見直し・再構築を行っていくこととしております。

4つ目として、財源の確保が厳しい状況の中でございますが、人口減少問題等の課題に取り組んでいくためには、これまで以上に、選択と集中による限られた経営資源の最適な配分を図るとともに、組織横断的な発想を持って、効率的に事業効果が発揮できるよう努めることとしております。

5つ目としてでございますが、引き続き、事業目的別予算編成の手法によりまして、事務事業の必要性、効率性、有効性などをしっかりと踏まえまして、前例踏襲主義といった固定観念から脱却し、変化を恐れることなくゼロからの見直しを行った上での、予算要求をすることとしております。

さらに、急激な人口減少や少子高齢化が予想される中、岩見沢の持つ特性や優位性を大きく伸ばし、市民の満足度を高める施策の展開に向けまして、昨年度と同様に、「4つの重点分野」を位置づけいたしました。

1つ目は、「市民の安全・安心な暮らし」でございます。

これは、市政の基本であります市民の安全・安心の確保と生活の質の向上に資する事業でございます。

2つ目は、「市民の健康な暮らしと子ども・子育て支援」であります。

これは、安心できる子育て環境、質の高い教育環境の充実に資する事業として、社会の希望・未来をつくる力である子どもたちが健やかにたくましく育ち、子どもの笑顔があふれる社会の実現に向けた事業でございます。

さらには、子どもから高齢者まで、市民の誰もが、健康で地域で生きがいを持って暮らせる魅力と活力のある事業としております。

3つ目は、「地域産業・経済の活性化」でございます。

これは、基幹産業であります農業の発展や中心市街地の活性化に対する支援、さらには、地域特性を活かした新たな産業の創出などによる雇用の拡大と地域産業・経済の活性化を推進するための事業でございます。

4つ目は、「市民とともに築くまちづくり」でございます。

これは、人口減少や少子高齢化の進行など多くの課題に対応するため、まちづくり基本条例の基本理念のもと、市民が市政に参画する仕組みの構築、市民力を高める支援の強化など、市民とともに築くまちづくりに資する事業でございます。

以上を、予算編成に当たっての、基本的事項、重点分野として示させていただいているところでございます。以上でございます。

## **質疑応答**

### **(北海道新聞)**

先日の市政報告会で、来年度の一般会計当初予算が今年度の466億円より微増の480億円とおっしゃられたと思いますが、その点についてと、その増えた分をどこに配分しようとかんがえているのか。

### **(市長)**

具体的な予算論議はこれからですが、予算のフレームとして、歳入構造は厳しいのですが、今年の普通建設事業費が例えばごみ焼却処分場の整備が終わったということで普通建設事業費は60億まで落ちたのですが、来年度想定される大型事業として既に学校給食共同調理所の建設事業、新しい消防庁舎の建設事業、それから南小学校の耐震化関連の事業の3つが予定されておりますので、普通建設事業費のルーチン分と言いますか、定額ベースに加算されてきますので普通建設事業費が伸びてくると今のところ想定しております。したがって予算規模は今年の466億から480億円くらいになるのではないかと考えていますが、予算の中身の議論は12月に入ってからということになると思います。

### **(読売新聞)**

歳入の使用料、手数料で適正な受益者負担のあり方を検討するとありますが、具体的に何か検討しているものはありますか。

### **(市長)**

消費税による歳入影響部分は平成29年度予算でみていきますが、平成28年度予算では具体的な検討項目として今想定しているものはありません。

### **(プレス空知)**

新年度予算の中で、総合戦略特別の予算枠は想定されているのでしょうか。

### **(市長)**

金額ベースでの枠というのは考えておりません。総合戦略の中身も個々の事業内容に入ってきますので、それに対してどのような必要な予算があるのかということを含めて検討していき、全体の予算の中で調整していきます。

### **(プレス空知)**

新年度予算で総合戦略の費用対効果が国から求められると思いますが、通常の事業と切り分けなくて実施していくことは、検証する部分で難しいですか。

### **(市長)**

総合戦略で位置づけた取組みについては、KPIを設定することになります。KPIの達成度でみていき、PDCAで見直しをして、外部の方も入れて具体的な検証作業に入っていくことになるかと思えます。

### **(企画財政部長)**

既存事業でもある程度関連するものについてはKPIを設定するというように考えております。

**(市長)**

継続事業も含めてできるだけ見える化をしていきたいと考えております。

**(プレス空知)**

市長さんは来年の夏に任期満了ということで、新年度の予算編成に当たっては骨格編成になるのでしょうか。

**(市長)**

岩見沢市の市長選挙は概ね年度の前期が終わった時点で行われますので、骨格編成は考えていません。例えば統一地方選挙で4月選挙で骨格予算で6月で本予算ということは考えておりません。

## 2 平成 27 年度総合的雪対策の概要について

### 説明内容

**(市長)**

それでは2点目、今年の「総合的雪対策について」ご説明をさせていただきます。

4シーズン前になりますが、平成23年度、平成23年から平成24年にかけての冬でございますけれども、記録的な豪雪に見舞われたところでございます。

この豪雪を踏まえ、私が市長に就任してから、全庁的な体制、横のつながりを強化しまして、市民の皆様の安全安心な冬の暮らしの確保を目的といたしまして、情報発信の充実、あるいは高齢者の方々や障がい者世帯への対策などを含めた総合的な雪対策に取り組んでいるところでございます。

その概要につきましては、資料にまとめていますので、この資料に基づきまして、ご説明させていただきたいと思っております。

最初に「本部体制」でございまして。

岩見沢市の雪対応における大きな特長の一つかと思っておりますけれども、降雪期、冬に向け全庁体制による除排雪対策本部を立ち上げるということが、基本でございまして。その除排雪対策本部の体制についてでございますけれども、本部事務局の人数につきましては、昨年度と同規模の体制を予定しているところでございます。それに加えまして今年度は、広報係も本部職員に位置付けまして、情報発信のさらなる充実を図ってまいりたいと考えてございます。②番に、赤字で示しているところでございますけれども、11月16日に本部を設置いたします。場所は水道庁舎の2階、昨年と同じ場所というところを予定しております。

また、③番の表にありますように、本部体制につきましては、気象状況や道路の状況によりまして5段階の体制を構築することとしております。

ここで、昨年と一部変わったところがございまして、レベル3の豪雪警戒体制とレベル4の豪雪対策本部へ移行するときの判断基準の目安につきましては、それぞれ、積雪がこれまでの127cmから123cm、165cmから160cmと、これまでに比べまして、早めに体制づくりができるよう、今年、見直しをいたしました。これはこれまでの、直近30年間の平均値を採用していたのですけれども、気象庁で発表いたします平年値と

比較して、いずれか低い方を基準とするということで、それぞれ4 cm、5 cm下げたということでございます。

このようなことから、仮に大雪となった場合でも、本部体制を速やかに設置し、また拡充できるという日頃からの備えを担当職員とも協議をし、指示したところでございます。

次に、資料の2ページ、「除排雪事業」についてでございます。

はじめに、「道路除排雪」に係る項目として、【1】に5点ほど、岩見沢市の特長的な取り組みを書かせていただきました。

1点目は、通常の除雪工区から独立する直轄機動班を従来から設けておりますが、平成25年に2班体制から3班体制に増設しております。今年も、道路拡幅作業を効果的に行うことによりまして、バス路線確保の迅速化、さらには学校周辺の通学路の安全確保に重点を置いて取り組んでいきたいと考えております。

2点目といたしましては、ダンプトラックの減少が進んでいるわけですが、運搬排雪専用の雪堆積場を排雪路線の近くに設けまして、また、昼間中心に作業することで、効率的な運搬排雪を実施するよう努めてきているところでございます。

3点目といたしましては、今年、除排雪用機械の更新・増強といたしまして、大型ロータリ除雪車、除雪専用車、小型ロータリ除雪車をそれぞれ1台、合計3台を更新することとしております。さらには、排雪専用のダンプトラック2台も増強いたします。これによりまして、市が保有するダンプトラックは4台から6台になり、機動力が一層高まるものと、期待しているところでございます。

4点目でございますが、今年につきましても、国や道などの関係機関との連携により、利根別川消流雪事業の実施について、協議を進めているところでございます。

また、大雪時の体制など、平時から情報共有を行い、いざという時は、早め早めに対応できるよう、連携を強化していきたいと考えているところであります。

5点目でございますが、岩見沢市の特性でもございますICT基盤を活用した除排雪につきましましては、昨シーズンの実証実験で、冬期間除雪をしない路線で行う、春先の雪割り作業におきましては、農業で実績のありますGPS技術を活用した結果、作業性が高まることが実証されました。今後、幹線道路や住宅地の生活道路の除雪作業を支援できるようなシステムが構築できないか、また、システム構築には、どのような課題があるか、実証実験をしてまいりたいと考えております。

次に【2】の「除排雪延長」、【3】の「除排雪作業の出動時間等」につきましましては、昨年と大きな変更はございません。

次に「地域との協働」についてでございますが、引き続き、市内3地区の地域除雪センター開設に向けて支援するとともに、町会が行います地域自主排雪につきましても、実施町会の増加に伴いまして、平日枠を設けるなど柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、「雪堆積場」のところですが、【1】の市民用の雪堆積場は、今年も日の出町、岡山町、栗沢町の3箇所で開催します。

【2】の「地域雪堆積場」についてでございますが、実は、どこの自治体でも民間の空き地などに道路の雪を押し込んでいるものではありません。岩見沢市では、豪雪

地域でありまして、かねてから地元の方が中心となりまして、空き地を地域雪堆積場として確保してきた経緯があります。今回は、近隣の自治体に対し、民間の空き地の活用について、実は聞き取り調査を行ったのですが、その結果、岩見沢市が最も多くの空き地、市内で約 500 箇所強の実績があり、そこを活用していることが分かりましたが、さらなる充実を図るため、住宅地にある公園を地域雪堆積場として活用できないものか、実際に道路除雪の雪を入れて検証していきたいと考えております。概ね 4 から 6 箇所程度を想定しているところでございます。

続きまして、3 ページになります。一番上の「情報提供」でございませう。

情報提供に関しましては、すでに、様々な伝達手段、電子媒体を活用しておりますが、また、提供する情報内容の充実を図ってまいりましたので、大きく今年は変わったところはございませんが、運用の中でいろいろ課題が見つかる、こういった情報も発信した方がよいというものが出てくれば、積極的に追加してまいりたいと考えております。

また、特に大雪や暴風雪のときなどの情報発信につきましては、市民の皆様、混乱が起きないように、的確で速やかな情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、「弱者支援対策」のところでございます。

【1】の「弱者等調査支援活動」でございませうが、大雪時に、通常の本部体制とは別に、48 名の職員を追加動員いたしまして、1 班 3 名の 16 班体制によりまして高齢者世帯などを訪問し、必要な場合には、通路の確保や排気口廻りの除雪支援を行っているところでございませう。昨年は 2,545 世帯を調査し、うち 16 世帯に対しまして、除雪支援を行ったところでございませう。

今年ちょっと違うところは、昨年は、対象となる皆様のお宅を訪ねたときに、調査の緊急性を優先をいたしまして、問題が無いと確認した際には、そのまま次のお宅に伺うという対応でございませうが、今年からは、③番のように、市が調査を実施した旨と併せまして、豪雪時の対応等の文書を訪問宅へ投函することで、皆様への周知につなげてまいりたいと考えております。

【2】の「高齢者世帯等雪下ろし助成」でございませう。

平成 24 年度から助成を開始して、これまで 2 回の要件緩和を行っているところでございませう。かなり使い勝手が良くなったこともありまして、昨年は 220 世帯の皆様の登録があったところでございませう。

【3】の「地域除排雪事業支援」、いわゆる福祉除雪と【4】の「除雪ボランティア」につきましても、引き続き、社会福祉協議会と連携を図りまして、いわゆる除雪弱者の方々を支援してまいりたいと考えてございませう。

次に「安全対策」についてでございませう。

雪によります市内の人的な被害のうち、約半数は、雪下ろし作業中の転落事故となっておりますので、特にご高齢の方におかれましては、雪下ろしを民間事業者などに依頼することをお勧めしておりますが、ご自分で雪下ろしをされる場合には、命綱やヘルメットなど安全装備の着用をお願いしているところでもございませう。

また、市といたしましても、安全対策の一環といたしまして、安全装備の 3 点セットの貸し出しを行うとともに、雪下ろしを安全に行っていただくためのガイドブックも作成しておりますので、ご活用いただきたいと思いますと考えているところでございます。

最後に「空き家対応」でございますが、平成 23 年度の豪雪では、多くの空き家が倒壊をいたしました。また、空き家からの落雪による交通障害も発生しましたが、すぐには所有者や責任者と連絡が取れず、対応に苦慮したところでございます。岩見沢市では、この教訓をもとに、対策本部に空き家対応を専任する班を設け空き家パトロールを強化するなど、重点的に対応しているところでございます。市外にお住まいの所有者に対しましても、状況写真などを送付することで、危険な状態をすみやかに把握していただき、速やかに雪下ろしのお願いをしております。

また、②番のとおり、昨年 6 月には、空き家条例を施行してございまして、悪質な所有者に対しましては、一層指導を強化してまいりたいと考えております。以上でございます。

## **質疑応答**

### **(NHK)**

除雪体制のレベル 1 とレベル 3 の違いと、レベル 1 とレベル 4 の違いを詳しく教えてください。

### **(市長)**

レベル 1 が通常ですので、11 月 16 日に設置する除排雪対策本部、これが冬季間の通常体制となります。レベル 2 が警戒体制ということで、気象警報が発令となった場合、あるいはバスの運行に大雪などで支障が見込まれる場合、その場合は除排雪対策本部の中で警戒体制ということになります。それから今年から積雪 123 cmが見込まれるあるいは超えたときには、バスの運休あるいは復旧に数日間要するような状況になりますので、その際には豪雪警戒体制ということでさらに本部体制を拡充してまいります。それから積雪が 160 cm、こうなると災害並になってまいります。交通障害、生活に甚大な影響な恐れがある場合ですけれども、この場合には豪雪対策本部ということで除排雪対策本部からワンランク上の対策本部になります。さらには、全体を通してですけれども、大雪が降り続くだとか、暴風雪に見舞われるですとか、人命救助あるいは地域が孤立するという恐れがある場合には、豪雪災害対策本部ということで 24 時間体制の本部体制に切り替わるということで、少しずつ状況に応じて本部体制を拡充していくことを基準を設けてそれぞれ実施をしていくこととなります。

### **(読売新聞)**

昨年と同程度の除排雪対策本部事務局の職員数ということですが、昨年は 66 人で今年も 66 人でいいのですか。

### **(市長)**

70 人に届くかどうかですね。66 から 70 人の間くらいだと思います。

### **(プレス空知)**

ICTを活用した除排雪業務の実証実験で、昨シーズンは農道での実証実験だったと思いますが、今年はそれを活かして生活道路でも活用に向けた検討で机上のプランニングなのでしょうか。

### **(市長)**

実際に作業車両に装着をして検証します。

### **(建設部長)**

排雪作業では、ロータリー除雪車が通る前に一度歩道の雪を車道側に掻き出すのですが、その際に結構歩道に障害物があったりするわけですが、冬になると雪に埋もれて全く見通せなくなります。あらかじめ夏場にその位置をGPSで確認して把握することができますし、交差点ですとか段差ですとか今年度から実証実験がスタートしますから課題も出てくるかと思われまます。

### **(読売新聞)**

今年の雪の見通しって、少しくらい何かわかったりしますか。

### **(市長)**

全然見通せないですね。すごく注意しているのは雪の降り方自体が変わってきているということが非常にあるので、昨シーズンは降雪量自体は5m8cmでしたが、1月の3日から4日にかけて一気に3日間で80cm以上の降雪があったときに、それだけの量が降るといろいろと支障が懸念されるので、去年は早めの排雪体制で一度空けてあったところに雪を押し込んでその後フル稼働、フルパワー体制で、一時は1日最大120台体制でダンプトラックを稼働させて排雪に持ち込んだのです。ですから降り方が気になりますね。高気圧の張り出し方にもよりますし、それによって西北西の風が村松バンドとなりますし、これが北風になれば岩見沢は影響を受けませんし、西北西が西風に変わっても影響を受けません。どうなるでしょうかね。

## **3 その他について（記者からの質問）**

### **質疑応答**

### **(プレス空知)**

神奈川県横須賀市で空き家を行政代執行で全国で初めて解体したというニュースがありました。先ほどの雪対策の話でも空き家のお話がありましたが、市でも条例を今年制定したということもあって、岩見沢市でも次年度以降に具体的どういうふうにしていこうかという動きというか検討はどのように考えていますか。

### **(市長)**

管理不全な状態を解消する、あるいは、管理不全な状態に陥らないということをして所有者の方にきちっと徹底をさせていただきたいなというふうに思っています。代執行というのはもともと自治法上で認められている制度でございますけれども、税金を使って代執行をしたとしてもその費用を請求して払ってくれるのかくれないのかいろんな課題がありますけれども、むしろそういった状態に陥る前に空き家の管理を徹底するということが基本になると思います。



### **(プレス空知)**

今現在で、管理不全で市がこれまずいですよと管理者へ提供して何らかの形で改善したケースは何件くらいありますか。

### **(総務部長)**

数字はですね、毎月集計を市民連携室でされていますので、何棟が新規、解体、指導、改善、一時的に居住がなかったけれどもまた住むようなそういうのは集計されていますので、今は数字は抑えていないですけれども担当課のほうにございます。

### **(北海道新聞)**

先日の督促状誤送付の件ですが、対応策を考えるに尽きると思うのですが、人はミスをするものではありませんが、結果論として8月と去年もありここ1年で連発しているということは危機的状況で、800件と市民に多大な影響を及ぼしたということで、次回起こさないためにどうするのか、市長自身はどう考えていますか。

### **(市長)**

ご指摘のとおりだと思います。いろいろと基幹業務の関係は特にシステムを使ってやっているのですが、その確認作業を怠ることによって、便利なのですがマイナスの影響も出てしまうので、そこをどう徹底するのかを具体化しなければならないと思っています。そこで、今回8月にもありましたし、2か月後にもこうした事態が起きたということで私自身も重大に受け止めています。それで具体化するために先般部長会議を開いてもらいました。各部でこのようなシステムを使った業務を含めて全てチェックをした上で、いまだどういう体制でどういう改善をしていくのかということを経済部の方に来週中に報告をあげることになっています。またそれと併せて、単純にそれぞれチェックをしましょうということではなくて、チェックシートを作り、誰が作業をして誰が確認をしたのか、それもダブルでやる。そういったチェックシートを作ってそれをもとに全ての事務作業を確認するというのも含めて今指示を出して、その体制をしっかりと取ろうというふうに考えています。ミスが起きるということは多大な迷惑をかけるということになりますので、信頼を揺るがしかねないということもありますのでそこは具体的にチェックシートということで事務作業をきちっと適正化したいというふうに思っているところであります。今回は大変申し訳なかったと思っております。

### **(プレス空知)**

マイナンバーの関係ですが他の自治体で住民票のところに表記されてしまったりとかしているケースもあるのですが、岩見沢でそういった報道を耳にして新たな対策で追加やこれからやっていこうか考えているものはありますか。

### **(市長)**

マイナンバーについてはセキュリティの確保と併せてその窓口の対応もより検証していなければならぬと思っています。そこはマイナンバー部署と協議をして総務部で把握してもらいたいなと思っています。

(注) 記録の内容については、重複した言葉遣いや、明らかな言い直しがあつたものなどを整理した上で作成しています。(作成：岩見沢市秘書課広報係)